



北秋田市の将来像を示すまちづくりプラン

『北秋田市都市計画マスタープラン』

を作成します！

都市計画マスタープランって？

都市計画マスタープラン（以下、都市マス）とは、北秋田市の都市計画に関して将来像を示す、まちづくりの長期的な計画です。

「都市計画」とは土地の利用方法や、道路・公園・下水道といった都市施設をどのように作っていくかを考えていく計画です。

行政と市民協働のまちづくり！

今までの都市計画は、内容や作成の手続きなどを法律で細かく決められていました。都市マスでは、市の創意工夫によって定めることができるようになり、生活者である住民の意見を取り入れながら、一緒に計画を創りあげて

いきたいと考えています。

- 1 住民アンケート調査（市民1300人を対象）
- 2 地区別ワークショップ（旧町の各地区で開催）

アンケート調査を実施します！

市民の皆様の貴重なご意見をお聞きするために、7月にアンケート調査を行います。実現性ある計画としていくため、率直なご意見やご提案をお聞かせください。ご協力をお願いします。

ワークショップメンバーの募集中

前号でもお知らせしましたが、「北秋田市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、市民のみなさんと一緒に考える場として、ワークショップの参加者を募集しています。

す。

対象 北秋田市民または市内に勤務・通学者でまちづくりに興味のある人
開催回数 8月から平成19年3月にかけて、土日の日中もしくは平日の夜に4回程度開催する予定です。

申込方法 電話、はがき、FAX、電子メールのいずれかで、住所・氏名・年齢・性別・連絡先の電話番号と職業をお知らせください。

申込締切 7月20日（木）

お申し込み・お問い合わせ先 〒018-3315

北秋田市宮前町4-15

北秋田市役所都市計画課

☎ 62-6641

FAX 60-0067

メールアドレス

to.shi@city.kitaakita.

akita.jp

鷹巣支所を廃止し本所機能へ

人事異動

市では、7月1日付けで機構改革に伴う人事異動を発令しました。機構改革では、鷹巣支所の廃止に伴い、同支所市民生活課が市民生活部生活環境課・保険課、産業課が産業部農林課、建設課が建設部建設課に編入、合川、森吉、阿仁の3支所の市民生活課と総合福祉課が統合して市民福祉課となったほか、企画部総合政策課に内陸線再生支援室、産業部商工観光課に市街地活性化対策室が新設され、企業誘致対策室が総合政策課から商工観光課に企業誘致推進室として移管となりました。

市長部局

※支所の課の統合に伴うものは除く

【企画部】 部長 畠山勇悦

【総合政策課】▽課長 寺田茂信「内陸線再生支援室」▽主幹 三上純治▽主査 鈴木孝光

【財政課】▽主査 高橋晃

【総務部】【総務課】▽主査 北林靖人「管財課」▽技能員 工藤孝清

【市民生活部】【保険課】▽副主幹 鈴木厚子▽主査 成田則和▽主査 中島礼美「生活環境課」▽主査 畠山孝秀▽主任 津谷尚志

【産業部】 部長 吉田茂

【商工観光課・中心市街地活性化対策室】▽主幹 佐藤速夫▽副主幹 小笠原吉明「商工観光課・企業誘致推進室」▽主幹 斎藤彦志

【農林課】▽副主幹 仲谷茂好、佐藤一博、長岐正美▽主査 小塚重光▽主任 三澤真人、淡路純子

【建設部】【建設課】▽課長 鈴木政志▽副主幹 佐藤浩、千葉公昭、福岡正治、中嶋正広▽主査 金澤聡志、日下部公信、畠山裕尚▽主任 久留嶋喜経▽主事 白渡恭兵「都市計画課」▽主査 福原稲子▽主任 佐藤敦

【福祉事務所】 所長 成田譲

【福祉課】▽課長 金田悦子

【合川支所】「企画総務課」▽課長 疋田栄作▽主査 鈴木政行「産業建設課」▽副主幹

▽村上儀平

畠山清市

【森吉支所】「企画総務課」▽課長 赤石光悦

▽主査 柴田亨「産業建設課」▽副主幹 杉淵清純「市民福祉課」▽副主幹 佐藤まり子

【阿仁支所】 支所長 田口惣一

【市民福祉課】▽副主幹 藤野義則「産業建設課」▽主査 石川智也

教育委員会

▽教育次長 安部貞一

【生涯学習課】▽副主幹 畠山雅任「国体推進室」▽副主幹 佐々木徹▽主任 高橋浩一、片岡洋一

消防本部

▽消防長 近藤文廣

農業委員会

▽主幹 村上直志

派遣（総務部付）

「北秋田市周辺衛生施設組合」▽主幹 野呂勉

退職（6月30日付）

▽村上儀平

市長日誌

6/16
～
6/30

秋田県花だんコンクール

花の美しさは人々の心に潤いを与え、花や木を慈しむ心を通じ「思いやりの心」を育てます。こうした花と緑に囲まれた快適な生活環境を、学校、地域、職場、家庭等により一層普及させるために、「全県花だんコンクール」を実施します。

申込期限 団体の部 8月4日（金）まで、
家庭の部 8月25日（金）まで

申込用紙は中央公民館にあります。（写真5枚添付）

参加対象

[団体の部]
幼稚園、保育所、学校部門、道路花だん部門、自治会・町内会部門、子供会部門、企業・施設部門、婦人会・老人クラブ部門

[家庭の部]
家族で作っている花だんを対象とします。

審査方法 9月上旬～中旬頃にすべての応募団体を現地審査し、11月上旬に表彰を行います。
なお、家庭の部は書類・写真審査のみとなります。

市花だんコンクール

花の美しさは、人の心に潤いを与え花いっぱいのは輪は、なごやかな生活と明るい社会を築く上に、大きな役割を果たしています。このような観点から、花いっぱい運動の拡大を図るため、花だんを共同で育成している団体やグループ、職場、地域及び家庭を対象に花だんコンクールを実施します。

募集対象 ①各種団体②職場③地域町内会④家庭

応募方法 申込用紙は中央公民館にあります。

申込期限 7月28日（金）

審査表彰 9月上旬に巡回審査、表彰式は10月下旬に行います。

◎申し込み・お問い合わせ 北秋田市中央公民館 ☎ 62-1130